

事業費補助金調査票(表)

補助金名	住宅防音家屋の改築防音工事補助金
------	------------------

担当課	空港部 空港対策課				
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業
	01	02	07	02	62 - 05
事業名	住宅防音家屋の改築防音工事補助事業				
新規・継続の別	継続				
補助・単独の別	県補				
補助の種類	事業				

R2実施計画額	0	千円
R1 予算額	1,122	千円
H30 決算額	0	千円
H29 決算額	0	千円
H28 決算額	0	千円
H27 決算額	0	千円
H26 決算額	1,155	千円

事業の趣旨・目的	成田市航空機公害防止条例第7条の規定により、A・B滑走路に係る騒防法第一種区域に挟まれた地域(谷間地域)において、成田市住宅防音工事等補助金交付規則等に基づく補助金の交付を受けて住宅防音工事などを実施した住宅の所有者等が、当該防音工事済住宅の改築と同時に防音工事を実施する場合に、その所有者等に対し補助金を交付することにより、航空機の騒音により生ずる障害の軽減及び地域住民の生活の安定を図ることを目的とする。	補助対象者	【補助対象者】 谷間地域で、本市の補助を受け住宅防音工事を実施した住宅の所有者等に対し、当該住宅の改築に伴う防音工事に係る費用を補助する。
開始年度	平成 9 年度	補助対象経費	【補助対象経費】 改築に伴う防音工事に係る金属製建具工事、木製建具工事、硝子工事、空調機器の移設工事及び電気設備工事
根拠法令等	(市) 成田市住宅防音家屋の改築防音工事補助金交付規則 成田市航空機公害防止条例 (県) 千葉県成田国際空港周辺住宅防音工事業補助金交付要綱	補助率	【補助率】・市:100% 【限度額】1人世帯(本体80万円、空調移設12.1万円) 2人世帯(本体125万円、空調移設18.7万円) 3人世帯(本体170万円、空調移設22万円) 4人世帯(本体215万円、空調移設23.1万円) ※防音工事に係る費用の全額、及び工事費に応じて算出する設計監理費の全額について補助する。 ※空港会社の基準を準用し実施している。
留意事項		補助率	【国県等の補助率】 ・県:市補助額の12.5% 【近隣自治体の補助率】 ・芝山町が同一基準で実施
決算内訳	平成 30 年度決算額等 (単位:千円)	成果指標	成果指標:実施件数 (単位:件)
	金額	件数	割合
全体事業費	0	/	/
うち市補助金	0	0	0.0%
うち国補助	0	/	0.0%
うち県補助	0	/	0.0%
自己負担	0	/	0.0%
		年度	数値
		平成30年度	0
		平成29年度	0
		平成28年度	0

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	エ. その他市民の利益に寄与することができる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本目標に掲げる、「空港と共生し安心して暮らせるまちづくり」に合致する。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	成田空港の更なる機能強化について合意した状況を踏まえ、本事業を始めとする空港周辺地域の騒音対策は市民ニーズに合致する。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	特定財源控除後の市補助率は1/2以下である	いいえ	本事業については、空港会社による類似の補助事業と補助率を揃えており、補助水準を維持していく必要がある。
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	普通	
明確性	個別の規則が整備されている	はい	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	—	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	—	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	—	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	実施件数 H28:0件 H29:0件 H30:0件
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	直近3年の実績は無いが、市民ニーズは高く、成田空港周辺地域の騒音対策として有効と考える。
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条各号に掲げる経費については、補助対象外としている (補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費に係る経費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でないと認められる経費	はい	
課題			
最終評価	維持継続		
評価者所見	<p>本事業は第一種区域内における住宅改築併行防音工事に見合う事業として、谷間地域を擁する成田市と芝山町とで共通に実施されている環境対策である。</p> <p>この事業は家屋改築後も従前の防音性能を維持することで、航空機騒音による障害を防止し、生活環境の保全を図るものであるが、関係機関によるこれまでの成田空港と地域の共生に向けた取り組みの経緯や、成田空港の更なる機能強化により今後も騒音発生回数や深夜早朝の騒音の増加が見込まれていることに鑑みると、今後も成田空港と周辺地域の共生を図る上で欠かすことができず、かつ、地元住民との約束事項と考えるべきものであるため、現在の水準を維持し、継続して事業を実施する。</p>		